

神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部の 開催について(町の対応方針⑤について)

令和2年4月10日更新

令和2年4月10日開催

岐阜県は、県内での新型コロナウイルス感染者の増加を受け、独自の「非常事態宣言」を発表しました。神戸町では、その内容に基づき、令和2年4月10日に開催した神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、次のとおり対応方針を決定しました。

●対応方針

岐阜県は本県が「非常事態」にあるとの認識に立って、現在展開している「ストップ新型コロナ 2週間作戦」を抜本的に見直し、以下の「非常事態」総合対策(別添)を実施することとし、重点的に感染拡大防止対策を実施します。

1. [新型コロナウイルス感染症非常事態宣言 \(PDF\)](#)

2. [「非常事態」総合対策 \(PDF\)](#)

- ・生活の維持に必要な場合を除き、平日・週末を問わず外出を自粛する。
- ・外出する際は、マスクの着用を徹底する。
- ・人と接する場合は、可能であれば2メートル程度の距離を保つこと。
- ・感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場を徹底的に回避する。など

※小・中学校の臨時休業を5月6日(水)まで延長。

※幼稚園、たんぽぽ学園等を4月13日(月)～5月6日(水)まで臨時休園。

※子育て支援センター及び介護予防施設「ばらの里」については、休館を5月7日(木)まで延長。

その他、施設の休館・利用停止等やイベント等の延期・中止の詳細については、神戸町役場ホームページ内に詳細がありますので、そちらでご確認いただき、各担当部署にお問い合わせください。

町民の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《お問い合わせ先》

神戸町保健センター

電話:0584-27-7555